



令和5年9月  
定例会

# 美作市 議会だより

第7号

令和5年11月20日  
発行

## おもな内容

|                  |    |
|------------------|----|
| 一般質問 .....       | 2  |
| 委員会報告 .....      | 8  |
| 議案等審議結果 .....    | 11 |
| 市議会からのお知らせ ..... | 12 |

英田上山の棚田

# 一般質問

◆一般質問については、各質問者が投稿したものであり、文責は質問者にあります。  
◆9月定例会の一般質問発言順に掲載いたします。  
◆各議員の二次元バーコードをスマートフォンなどで読み取ると、質問の様子（録画映像）を見ることが出来ます。



## ◆「ひきこもり」の対応支援について

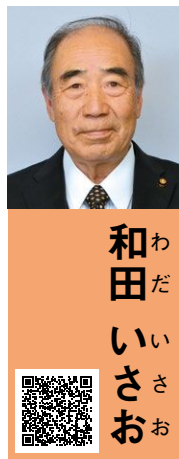
問 現況や支援策、8050問題（80代の親が、ひきこもる50代の子どもの生活を支え、経済的・精神的に行き詰まる状態）について。

答 令和元年の調査では、市内で163人と推定。社会的孤立や8050問題等に対する相談窓口として、総合相談支援センターを保健センターに開設し、市社協が運営。相談員によるアウトリーチ等を通じた継続的な支援に取り組んでいる。窓口開設から3年目、案内カード等を通じ、広く認知され、相談件数が増えるよう努める。

## ◆旧町村の中心地の活性化について

問 英田地域の遊休地の活用について。

答 美作岡山道の吉井・瀬戸間の開通により岡山市等への通勤もしやすくなることから、中心地となる福本地内の遊休地を活用し、住宅地等、経済効果を生み出す施設の検討を進める。



## ◆放課後児童クラブWi-Fiの設置について

問 全ての放課後児童クラブにWi-Fiの設置はできないか。

答 放課後児童クラブにおいてタブレット端末等を活用した学習ができるよう、Wi-Fi環境の整備を求める要望が以前からあつたが、昨年度までセキュリティの問題等によりお断りしていた。今年度に入り、Wi-Fi環境整備について複数の放課後児童クラブから改めて強い要望があり、再度ゼロベースで検討した。タブレット端末等の利用を含め、今後は市内の全小学校でICTの利用をさらに促進していくという市教育委員会の方針等を踏まえ、全放課後児童クラブにおいて早期にWi-Fi環境を整備できるよう努めることとした。



○他の質問「美作市農政の現状と問題について」、「美作市が出資している作東バレンタインホテルについて」



## ◆旧大原保育園跡地について

問 トイレ、東屋、ベンチの整備、今後の工程について。

答 昨年5月31日、大原保育園跡地広場利用の要望が大原自治振興協議会長名で提出。検討の結果、令和5年度当初予算では、敷地北側の水路外側に設置しているフェンスを水路内側への移設経費と、東屋の設置経費を予算化。東屋は、自治振興協議会関係者と協議し、敷地西側にアルミ製5メートル四方、高さ2.5メートル程度の簡易な休憩施設を設置することで了承済み。トイレ、水周り等の整備は、次年度以降の課題。

## ◆旧東粟倉幼稚園の利活用について

問 現状と今後について。

〔答〕旧東栗倉幼稚園は、東栗倉地域の拠点集会施設として転用を進めている。敷地が借地であるため、用地購入に向けた不動産鑑定を早期に実施し、年度内に用地購入ができるよう進める。



### ◆ふるさと納税の成果と反省、今後の展望は

〔問〕昨年度の成果と反省、返礼品拡充、企業版ふるさと納税の状況と使途について。

〔答〕令和4年度は、青果の不作で希望する返礼品に対応できず、前年比減。今年度は、観光系の返礼品拡充、空き家等管理等の返礼品化に取り組む。また、デジタ

ルアート返礼品を活用し、来訪促進に繋げる。企業版の令和4年度寄附額は、1,010万円。円で、地域活性、防災減災、就労支援に活用。関係企業へアプローチし、全庁的な取組とする。



### ◆美作市の忠魂碑について

〔問〕忠魂碑は誰が管理し、いくつあるのか。文化財指定、平和教育等、今後の活用について。

〔答〕遺族会管理のものが22基。1基当たり2万3千円の補助金を交付。高齢化により管理が課題。条件次第で、文化財指定は可能であり、公民館活動等の活用も考えられる。現状、撤去・移設の要望はない。

○その他の質問：RMO（農村型地域運営組織）の推進について



### ◆新庁舎建設に伴う現庁舎取り壊し後の周辺整備について

〔問〕現庁舎取り壊し後の周辺整備について。

〔答〕市が土地所有の市民センターは、庁舎移転後も機能を維持する方針。地元栄町市民の方々の利用の在り方について地元協議が必要である。栄町自治会とは、昨年12月に自治会内の周知方法を相談している。また、これまでの協力に対し、感謝を伝える機会の在り方について意見を伺っていく。

### ◆新庁舎内スペースの利活用について

〔問〕新庁舎にブランドピアノ、幼児を預ける場所の設置は可能か。

〔答〕本市では、庁舎と文化施設の併

設を検討中で、ピアノは施設の性質から文化ゾーンが相応しいと考える。保育士等による一時預かりは、会議室を利用した臨時託児所も可能とし、検討。市長答弁：子ども連れの方や妊婦の来訪者に、より迅速なサービスを別枠で提供する「こどもファスト・トラック」制度の検討が必要。

○他の質問：美作市の観光について」



### ◆不登校特例校について

〔問〕特例校の定員を30人に設定しているが、人口減少が進む中、10年後には中学生は330人程度と見込まれる。定員が満たされることは現実的ではないが、どのように考えているか。

○1学年5人程度の想定で、二一  
ズ調査、将来性等を踏まえた人  
数を設定している。定員を満た  
すことが開校の条件・目的では  
ない。義務教育という点では通



常の中学校と  
同様で、教育  
課程が異なる  
特例校として  
の設置であり、  
1名から成立  
する。不登校  
特例校は、子  
どもたちの選  
択肢の一つで  
あり、居場所  
をいかにつくるかという考え  
方で取り組んでいる。子どもた  
ちが学校に行きたくなるよう  
な学校づくりを目指しており、  
現在、計画を具体化していく状  
況にある。

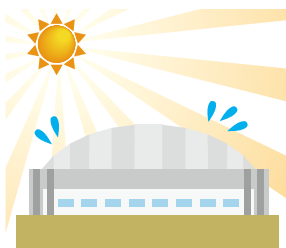
○他の質問：「生理の貧困につい  
て」、「文化センターの緞帳につ  
いて」、「英田保育園の入札に関  
して」



### ◆みまさかアリーナについて

問 みまさかアリーナ利用者から  
空調設備が整っていないため、  
熱中症に対する不安な声や、最  
近では雨漏りの声も聞く。多大  
な費用が必要であることは理  
解するが、安心・安全が最重要  
である。今後、空調設備の設置、  
雨漏りに対する修繕の考えは  
あるか。

答 サブアリーナ等はエアコンを設  
置しているが、メインアリーナ  
の空調設備はない。熱中症予防  
等の安全対策は、重要だと認識  
している。空調設備を整備する  
場合、競技  
種目によつ  
て風の影響  
を受けない  
ような配置  
等、様々な



要件の検討が必要である。多大  
な費用を要することから、補助  
金等、財源確保の調査研究を進  
める。雨漏りに関しては、定期  
的な清掃と専門業者による効  
果的な修繕を行っていきたい。

○他の質問：「美作北こども園駐  
車場の街灯について」、「市道の  
白線について」



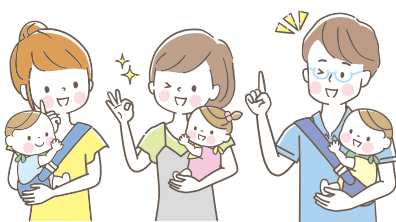
### ◆少子化対策について

問 少子化対策は待ったなしの状  
態である。近年の出生数の推移  
はどうか。また、市の対策の中  
で好評な事業は何か。さらなる  
対策を考えているか。

答 出生数は令和元年度138  
人、令和2年度114人、令和  
3年度116人、令和4年度  
101人。5年間（令和2年度

から令和6年度）の合計出生  
数1,000人という目標に  
現状では届かない。様々な対  
策の中、若年者医療給付事業、  
新婚さんいらっしやい給付金  
事業が好評。さらなる取組と  
して副市長をトップに職員に  
よる「子ども政策会議」をス  
タートさせた。この会議では、  
少子化対策を中心に、美作市  
で結婚や子どもを産み育てた  
いとの希望

が叶えられ  
るような新  
たな施策の  
実施に向け、  
協議を行っ  
ている。令  
和6年度当  
初には取組  
を示したい。



○他の質問：「若者の意見をまち  
づくりを活かすために」、「小中  
学校のエアコン設置について」、  
「若者のUターンについて」



### ◆保育園、こども園の給食について

**問** 物価高騰は、給食費にも影響があると考ええる。子どもが口にする食材確保には一段と配慮が必要だが、価格を抑えるために食材のランクを落としてはいないか。また、地元納入業者との協議は行っているか。

**答** 給食費値上げを検討したが、栄養士の献立の工夫により対応可能と判断し、見送った。従来同様、納入業者には質を落とすことなく、安全な食材調達を依頼している。また、定期的な見積入札により価格高騰の抑制、適切価格であるかを判断している。可能な限り市内業者を優先し、調達するよう努める。

### ◆子どもの遊び場(公園)について

**問** 育児中、市内にある公園を利用したいがどこにあるのか、わからないという声を聞く。場所等を周知できないか。

**答** 今後、市内の誰もが確認できる「公園マップ」の作成に着手する。

○他の質問：「不登校特例校について」、「パートナーシップ・ファミリーシップ制定後について」



### ◆久賀ダムの整備について

**問** 湖面に流木やゴミが多く、立木で見通しも悪い。周辺を整備し、観光資源として活用できないか。

**答** 年に一度、湖面の塵芥除去作業

を実施。台風等を考慮し、岡山県に追加予算を要望。立木の伐採は、周辺整備年次計画を作成し、検討する。また、森林環境譲与税を活用し、岡山県と勝央町に応分の負担を予定。久賀ダムは、アウトドア施設として有効なコンテンツである。運営組織ができるよう取り組む。



### ◆勝田公民館について

**問** 公民館建設をどのように進めていくか。

**答** 公民館のみの整備ではなく、公民館・広場・ひまわりドームの有効活用を含めた全体構想をまとめ、地域住民総意のもと進める。2期の工期で、1期目に公民館建設を行う。

市長答弁：今年度中に全体構想をまとめ、来年度には設計予算を議会に諮りたい。



### ◆重層的支援体制整備事業について

**問** 引きこもりやヤングケアラーの支援に関して、アウトリーチによる積極的な現状把握と、支援の質を向上させるための専門的講習受講が必要と感じる。今後の取り組みを尋ねる。

**答** 地域包括ケアシステムの仕組みを活用し、現状把握する体制を構築している。スキル向上のため、有効な研修等を考える。

### ◆地域防災について

**問** 地域防災力の向上を目的に、自主防災組織間の連携、防災士のスキルアップ、最新情報の共有

等が必要と感じる。市の方針を尋ねる。

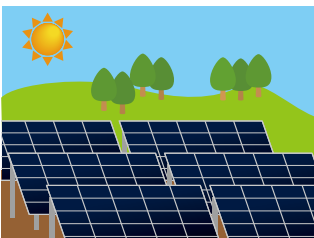
〔答〕自主防災会は、地域の実情に応じた単位で連携を取り、講習会を計画している。防災士の情報交換等を目的に発足した美作市防災士会では、現在継続した活動ができていない。防災士会の在り方を再検証し、資格取得後のフォローアップについて検討する。



◆太陽光発電パネル税について

〔問〕再生可能エネルギーの1つである太陽光発電におけるパネル税は、地域から強い要望があり関心が高い。太陽光発電パネル税の現在の状況と今後の取り組みについて尋ねる。

〔答〕現在の状況について、昨年6月に総務省から特定納税義務者と協議を尽くすよう求められ、同年7月に各特定納税義務者と協議し、その後も書面による協議を継続。本年3月末には、2事業者のうち一方の特定納税義務者と協議。7月には双方の特定納税義務者と協議しているが、事業用発電パネル税の承諾には至っていない。今後もし引き続き協議し、パネル税への理解に向け努力する。



市長答弁：総務省においても積極的に関与していただく方向で、議論が前進するよう総務省に依頼する。

○他の質問：消火栓の設置について



◆子どもの声を聴く「子ども議会」について

〔問〕子どもたちが、社会の問題等に関する日頃の疑問や希望等を豊かな感性で意見を述べる場を提供し、その聞き取りをする「子ども議会」を子育て・子育て政策の一つとして開催できないか。

〔答〕学校がどう考え進めるかの計画の中に、子ども議会について提案等があれば、教育委員会は繋ぐ役割は果たせる。議会あるいは市当局とも繋がり、それぞれが主体性を持って取り組む状況が必要であり、検討・研究を進めたい。

◆男女共同参画について

〔問〕市の政策、方針決定の場合女性の参画を推進することを目的に条例を制定し、審議会等の女

性比率の数値目標を40%としているが、その後の登用率を尋ねる。

〔答〕令和5年7月1日現在、市の審議会等の女性登用率は38.6%。条例制定前の令和3年度と比較すると、14.4%増加となった。

○他の質問：市民の熱中症対策について、「美作市の健康・ボランティア等のポイントについて」、「学校施設老朽による教育生活環境、市営住宅の老朽化による生活環境について」



◆美作市地域活力創生事業雇用促進奨励金・奨学金について

〔問〕雇用促進奨励金の個人支給では、市内に在住し、市内に就職された方に10万円を支給。貴重

な若者を市内に定住させる観点から、市内に残り市外へ就職した場合も、同様に支給すべきと考えるが如何か。また、看護学校で市内の病院へ就職した場合、奨学金の免除制度があるが、看護学校以外での免除はできないか。

〔答〕雇用促進奨励金は、市内定住が主たる目的ではなく、市民の雇用促進、市内企業の人材確保等が目的。奨励金の対象は、市内事業所とそこに就職した市内在住者。

市長答弁：市外勤務であっても、市内居住地から通勤可能な範囲で、個人部分の支給について妥当とする可能性が高く、調整したい。奨学金では、貸与型奨学金の償還補助制度の検討等、負担軽減のため前向きに検討する。

○他の質問：「農地転用について」、「第3の居場所（B & G）事業等について」、「市道の支障木伐採について」



### ◆孤独・孤立対策推進法について

〔問〕令和6年4月1日施行となっており、孤独・孤立対策地域協議会を置くよう努めるものとされているが、どう取り組んでいくのか。

〔答〕美作市では、令和4年度から重層的支援体制整備事業を実施し、高齢者、子ども、障がい、生活困窮のそれぞれの福祉担当課の縦割りを取り除き、分野を問わない、断らない相談に応じるとともに、多くの機関が連携、協働し支援するケースに関しては、総合相談支援センターが司令塔となり、迅速かつ適切な支援に当たっている。当事業では、連携、協働を図るための支援会議があり、その中で、孤独・孤立問題についても議論の対象になり得ると考えている。国

や他の自治体の動向も見ながら検討していきたい。

○他の質問：「相続土地国庫帰属制度の市民への周知、相続体制は」



### ◆美作市の保育制度について

〔問〕出産時に離職せざるを得ない雇用形態の保護者の場合、基本的には第一子等が通園中であっても産休以降は通園を断られる。但し、保育を必要とする事由の申立により継続保育が可能。育児休業取得者基準と同等に、育児を理由に非就業者園児の継続保育を可能にする改正はできないか。

〔答〕市長答弁：保育に差が出ることは得策ではないとの意見は説得力がある。保育の必要性の認

定基準緩和に向け、規則改正できないか教育委員会でさらに検討する。



### ◆地域おこし協力隊について

〔問〕事業所直接受入れ方式を遅くとも9月募集を目的に準備を進めるとのことであったが現在どのような状況か。

〔答〕内容調整等に時間を要し、10月から募集開始する。周知は市ホームページで行い、受入希望事業所等には説明会を設ける。

○他の質問：「市内未利用施設の今後について」、「大原地域の各交通拠点の周辺整備について」

# 文教厚生常任委員会の報告

委員長 田村秀昭 副委員長 西村大司  
委員 倉地重夫、金谷のり子、鈴木悦子、安藤功

9月11日、19日に委員会を開催し、付託された議案の審査を行いました。【議案4件】

議案第49号 美作市公民館条例の一部を改正する条例について【可決】

作東公民館の建替えに伴い、使用料及び冷暖房費の改定を行うもの。

1時間あたりの使用料をホールについては、市内住民600円、市外住民1,200円とし、その他の部屋の使用料については、市内住民300円、市外住民600円とするもの。

議案第59号 令和5年度美作市一般会計補正予算(第3号)文教厚生委員会所管分【可決】

新型コロナウイルスワクチン接種費用76,607千円、健康ポイントアプリ事業3,751千円。作東公民館工事請負費

55,121千円。

議案第60号 令和5年度美作市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

【可決】

令和6年度から栗井診療所での診療を作東診療所が直営で行うことに伴い、今年度中に医事システムの整備が必要となるため、診療及び事務の効率化、セキュリティ強化を考慮した電子カルテシステムを作東診療所に整備するための経費5,170千円。



議案第61号 令和5年度美作市介護保険特別会計補正予算(第1号)【可決】

第2号被保険者介護保険料に当たる診療報酬支払基金交付金の令和4年度分精算金を返還するため、14,108千円の増額。

## 主だった議案質疑内容

問 作東公民館工事請負費補正予算の内容は。

答 商工会解体費15,766千円、駐車場整備15,034千円、建築工事変更分24,321千円。建築工事変更分の主な内容は、残土処分費約240万円、埋戻しの仮置き土運搬費約349万円、土質改良約212万円、エレベータと階段部の躯体の構造補強約281万円、自家発電設備の追加約684万円、室内天井の防火対策で換気扇設備の変更約222万円の増。屋内天井でダウンライトの仕様変更約141万円の減。エレベータ等の躯体構造補強は、建築確認申請の協議にて、耐震基準を見た中で、想定よりも高い構造強度が求められ、補強するもの。自家発電設備は、消防署との協議にて、商工会が入り不特定の利用もあるとの指摘があり、消防法に従い設置するもの。天井の防火対策の換気設備は、防火被覆の必要があり見直しをするもの。

問 業者による設計でこれだけの変更は許容範囲なのか。また、建築確認申請での指摘事項等、変更設計の必要が1年前に判明していたが、なぜ今回の補正予算となり、これまで委員会等に報告されていないのか。

答 設計がしっかりしていなかったのではないかという印象を持たざるを得ない。変更内容は定例会議により教育委員会として把握しており、設計業者に対し、追加経費の見積を昨年末までに提出するよう求めていたが大幅に遅れ、令和5年7月頃に提出があった。自家発電機の必要性は令和5年5月に報告があり、9月議会上程となった。設計業者の対応には不誠実さを感じており、経緯を文書で提出させ指名委員会に諮り、条例に基づく判断をする。委員会等に報告ができていなかったことは申し訳ない。今後、報告すべきことは報告する。

# 産業建設常任委員会の報告

委員長 西山正志 副委員長 森元末信  
委員 神原一寿、和田いさお、青山慶、中山忠明

9月12日に委員会を開催し、付託された議案の審査を行いました。

## 【議案6件】

議案第51号 美作市トム・ソーヤー冒険村設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例について  
【可決】

観光施設の使用料について、電気代等の諸物価の高騰に伴い見直しを行うため、条例の一部を改正するもの。

議案第52号 美作市水道事業給水条例の一部を改正する条例について  
【可決】

現在の水道料金は上水道区域と簡易水道区域で異なっていることから、簡易水道区域の水道料金を上水道区域と同じ料金に改正し、水道料金の統一を図るため、条例の一部を改正するもの。

議案第53号 美作市公共下水道事業受益者負担に関する条例等の一部を改正する条例について  
【可決】

市町村合併以来、地域により異なっていた負担金・分担金の算定方法を統一し、市内一律の負担金・分担金とするため、条例の一部を改正するもの。

議案第55号 市道路線の認定について  
【可決】

山口地内の1路線を市道に認定するもの。

議案第56号 市道路線の変更について  
【可決】

日指地内の1路線において、既存の市道の終点を変更し認定するもの。  
議案第59号 令和5年度美作市一般会計補正予算(第3号)産業建設委員会所管分  
【可決】

畜産飼料高騰対策支援金37,374千円、農業水利施設電気料金高騰対策支援金1,000千円、観光施設解体工事設計委託12,600千円、緊急自然災害防止対策事業11,000千円、美作インター駐車場整備に係る土地購入費121,633千円、農地災害復旧費4,000千円。

## 主だった議案質疑内容

問 水道料金の統一は合併当初からの問題であったが、なぜこのタイミングなのか。また、美作市上下水道事業経営審議会の委員数、属性、主な意見は。実際に料金はどのように上がるのか。

答 新庁舎も建設されており、合併協定書にある水道関係の申し合わせ事項についても終止符を打ちたいという判断で今回改正。審議会は委員12名で、学識経験者、公共団体等の関係者、自治振興協議会関係者、市議会議員、市民代表で構成され、「公平性を担保するうえ

で上水道料金との格差を是正するのは妥当であり、段階的に統一するように。」との意見があった。令和6年4月請求分から基本料金部分を統一し、その1年後の令和7年4月請求分から超過料金を統一する。

問 上水道と簡易水道のそれぞれの収支の差額は。

答 令和4年度で上水道が50,712千円の黒字。簡易水道が157,352千円の赤字。料金統一後も赤字が全く無くなるわけではない。

問 人口減少の中、水道料金の更なる値上げを考えているのか。

答 上水道、簡易水道を含めて黒字にしないといけないという趣旨ではなく、料金調整後に多少人口が変わっても一般会計からの適切な規模の繰り入れをし、市民負担をこれ以上増やさないようしばらく運営する予定。



# 総務常任委員会の報告

委員長 新免仁憲 副委員長 山本真樹  
委員 中谷祐輔、角南良雄、和田広宣、山本雅彦

9月15日に委員会を開催し、付託された議案の審査を行いました。

## 【議案7件】

議案第47号 美作市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について【可決】

電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の一部改正により、印鑑登録証明書のコンビニ交付において、新たにスマートフォンによる利用が可能になることから、条例の一部を改正するもの。

議案第48号 美作市資金の積立てに関する基金条例の一部を改正する条例について【可決】

美作市出身の青山勝利氏より多額のふるさと納税があり、本人の意向で現在設置している「青山明治振興基金」と併せて活用するた

め、基金の名称を変更するもの。

議案第50号 美作市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について【可決】

ごみ処理手数料の適正化のために消費税を外税とするとともに、ごみの種類や重量により金額が異なっている持ち込みごみの処理手数料を整理するため、条例の一部を改正するもの。

議案第54号 美作市火災予防条例の一部を改正する条例について【可決】

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、美作市火災予防条例の一部を改正するもの。

議案第57号 美作市内の辺地に係る総合整備計画の策定について【可決】

田辺辺地において、事業をより効果的に実施するため、総合整備計画を策定し、除雪機械(除雪車)の整備を行うもの。

議案第58号 美作市内の辺地に係る総合整備計画の変更について【可決】

後山辺地、中谷辺地、上山辺地において、事業をより効果的に実施するため、総合整備計画の変更を行うもの。

議案第59号 令和5年度美作市一般会計補正予算(第3号)総務委員会所管分【可決】

青山明治振興基金繰入金100千円、体育施設の光熱水費8,509千円。

## 主だった議案質疑内容

問 廃棄物の処理及び清掃に関する条例を一部改正すると、袋の購入や持ち込みで実質的な値上

がりになるのか。

答 消費税が加算されるため、例えば、可燃ごみ袋45リットル・1ロール10枚の場合、300円が330円に値上がりする。



問 電気代が高騰している中、市内6施設の補正が出ているが、その他の体育施設は対応できるか。

答 今の段階では対応できるが、基本料金が値上がりし以前に比べ2倍近くになっている月もあるので、十分精査しながら対応する。

問 財政調整基金繰入金を47,198千円減額する理由は、財源が確保できたためとあるが、その内容は。

答 主な財源として、雑入で増額計上している、過年度後期高齢者医療広域連合市町村療養給付費負担金の清算金70,671千円である。

問 公共施設整備基金繰入金を充てる公民館はどこか。

答 東公民館。

## 審議結果 9月定例会

## 賛否が分かれた議案の採決結果

| 議案名                                            | 議員名 | 審議結果 | 中谷祐輔 | 神原一寿 | 山本真樹 | 森元末信 | 田村秀昭 | 新免仁憲 | 角南良雄 | 西村大司 | 和田いさお | 青山慶 | 和田広宣 | 西山正志 | 中山忠明 | 倉地重夫 | 金谷のり子 | 鈴木悦子 | 安藤功 | 山本雅彦 |
|------------------------------------------------|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|-----|------|------|------|------|-------|------|-----|------|
| 議案第45号 英田保育園新築工事請負契約の締結について                    |     | 可決   | ×    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○     | ○   | ○    | ○    | ○    | ×    | ○     | ○    | ○   | 議    |
| 議案第52号 美作市水道事業給水条例の一部を改正する条例について               |     | 可決   | ×    | ×    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○     | ○   | ○    | ○    | ○    | ×    | ○     | ○    | ○   | 議    |
| 議案第59号 令和5年度美作市一般会計補正予算(第3号)                   |     | 可決   | ×    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○     | ○   | ○    | ○    | ○    | ×    | ○     | ○    | ○   | 議    |
| 追加日程第1 議案第52号「美作市水道事業給水条例の一部を改正する条例」に対する附帯決議 * |     | 可決   | ×    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○     | ○   | ○    | ○    | ○    | ×    | ○     | ○    | ○   | 議    |

\* 水道料金調整に関し、上水道事業に過疎債が適用されるよう国に対し要望すること並びに適切な低所得者に対する政策的配慮を行うことを求めたもの。

※賛成：○ 賛成でない：× 除斥：除 退席：退 欠席：欠 議長：議（議長は表決に加わりません。）

※賛否状況は、議員の申告等に基づいて作成しています。 ※他の議案は全会一致で可決しました。

## 新庁舎建設の状況について

8月26日に新庁舎建設予定地で、施工業者主催による「新庁舎建設工事安全祈願祭」が行われ、地元関係者、設計業者、市関係者、市議会議員などが参列し、工事期間中の安全と庁舎の無事完成を祈念いたしました。

10月6日には美作市庁舎・文化施設・防災公園建設特別委員会を開催し、新庁舎建設地の現地視察を行い、進捗状況を確認しました。現在、基礎工事を開始しており、令和6年10月末までに庁舎建設工事（鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積約7,223平方メートル）を完了し、令和6年度中の使用開始を予定しています。また、新庁舎建設に合わせ、周辺では防災公園の多目的広場などを段階的に整備していく予定となっております。



▲新庁舎建設工事安全祈願祭



▲新庁舎南側イメージ図



▲工事状況写真  
(9月下旬)



▲美作市庁舎・文化施設・防災公園建設特別委員会 現地視察



## 12月定例会日程(予定)

|                          |                     |
|--------------------------|---------------------|
| 11/28 (火) 本会議 (開会)       | 12/7 (木) 本会議 (議案質疑) |
| 11/30 (木) 本会議 (一般質問)     | 12/11 (月) 常任委員会     |
| 12/4 (月) 本会議 (一般質問)      | 12/12 (火) 常任委員会     |
| 12/5 (火) 本会議 (一般質問)      | 12/13 (水) 常任委員会     |
| 12/6 (水) 本会議 (一般質問・議案質疑) | 12/21 (木) 本会議 (閉会)  |

正式には議会運営委員会で決定し、みまちゃんネルデータ放送と美作市ホームページに掲載いたします。本会議は、みまちゃんネルで生放送いたします。また、本会議当日の夜も再放送いたします。

## 請願・陳情について

市政に対して要望があるときは、請願・陳情を市議会に提出することができます。請願書の提出には議員の紹介が必要となりますが、陳情には議員の紹介はありません。議会で受け付けた請願・陳情は、関係する委員会で審査し、本会議で採択されたものは、執行機関に送付いたします。本会議開催前には締切日が定められますので、詳しくはお問い合わせください。なお、請願・陳情に記載された個人情報につきましては、本会議での請願・陳情の付託の議事や委員会での審査に用いるほか、請願・陳情の内容等の問い合わせに使用することがあります。また、提出者の個人情報が記載された文書は、本会議や委員会で議員のほか市長その他執行機関の関係職員に配布されます。

議会事務局 ☎0868-72-0922

## 市議会からのお知らせ

本会議(定例会・臨時会)は、どなたでも見たり、聞いたりすることができます。本会議の傍聴を希望される方は、市役所4階の議場受付で住所・氏名等を記入の上、入場してください。傍聴者には傍聴券を交付します。

市議会の本議会がみまちゃんネルとインターネット(YouTube)でご覧いただけます。  
※インターネットで閲覧できるのは代表質問、一般質問に限ります。  
インターネットで閲覧される場合は、YouTubeで次の内容を検索してください。

岡山県美作市議会公式チャンネル 検索



岡山県美作市議会  
公式チャンネル

## 編集後記

「本来無一物亦無塵可拂」と記した犬養木堂書の扇面(複製)が居間に掛かっています。これは「本来、一物も持っていないから、払うべき塵も無く、何の汚れもない」との意味であり、禅宗の有名な言葉で、何事にも執着しないことの大切さを述べた名言といわれています。また塵は六(ろく)塵(じん)(色(しき)・声(しょう)・香(こう)・味(み)・触(そく)・法(ほう))ともいわれ、人の心を惑わし汚すもののすべてをいうそうです。「君も肝に銘じて励め」とご忠告頂いたと思い、複製ではあるが、額装して眺めています。さて、議会だよりでは、一般質問はもとより、各委員会が議案等について慎重審議した結果を掲載しています。ぜひご一読ください。小雪の暦を迎え、いよいよ冬到来の季節となりました。皆様のご健勝とご多幸を衷心よりお祈り申し上げます。

(西村大司)

議会だより発行特別委員会  
委員長 中山 忠明  
副委員長 中谷 祐輔  
委員 神原 一寿  
委員 山本 真樹  
委員 西村 大司  
委員 倉地 重夫